

2026年 2月14日

東京都渋谷区本町 2 丁目 6 番地 3 号 J1初台ビル4F

ザムソン株式会社

代表取締役 飛田 篤志



該非判定書

下記に記載されている弊社製品の輸出管理該非について、 輸出貿易管理令別表第1 第3項 (2) 7 および
米国輸出管理規制 (EAR) に基づき判定いたします。

ペローズ弁については、輸出貿易管理令別表第1 第2項 (33) の該当性も確認対象としております。

製品名： バタフライバルブ

製品の概要： 配管の流路を開閉します。

型式 (Type) ファイファー製、ロイシュー製

口径 10A 以上

材質 鑄鉄、鑄鋼、鍛造鋼、ステンレス(A351CF8M, SUS316)、銅合金(CC491K, CC499K)

判定結果：非該当

本判定は、2026年2月14日付施行の政省令改正に対応しています。

なお、キャッチオール規制（輸出令別表第1の16項）には該当します。

貴社で需要者および最終用途をご確認の上、必要に応じて経済産業省への許可申請を行っていただけますようお願い申し上げます。

また、米国輸出管理規制 (EAR) につきましても、輸出管理規制 (EAR) の対象品目外のため
対象外と判定します。